2024年度 マイナ保険証(マイナポータル反映)・「資格確認書」発送スケジュール

グループ会社

被扶養者(新規取得·氏名変更)

被扶養者認定日は[マイナポータル]アプリでご確認ください

健康保険の利用開始タイミング 健康保険法により、「被扶養者異動(認定)届」(不備がないもの)を健保組合で受付後、国へ報告が完了して以降となります。



◆マイナ保険証(マイナポータル反映日)・「資格確認書」発送日(本人申請による発行)(※3)

処理月	健保処理 完了日(※1)	マイナポータル 反映日	資格確認書 発送日	処理月	健保処理 完了日(※1)	マイナポータル 反映日	資格確認書 発送日	処理月	健保処理 完了日(※1)	マイナポータル 反映日(※2)	資格確認書 発送日
4月	-	-	-	- 8月	_	-	-	- 12月	12/3	12/11	12/18
	_	-	_		_	-	_		12/10	12/18	12/25
	_	-	-		_	-	_		12/16	12/24	1/7
	_	_	_		_	_	_		12/25	1/9	1/17
5月	_	_	_	- 9月	_	_	_	- 1月	1/9	1/18	1/27
	_	_	_		_	_	_		1/16	1/24	1/31
	_	_	_		_	_	_		1/23	1/31	2/7
	_	_	_		_	_	_				
6月	_	_	_	1 0月	_	_	_	- 2月	2/3	2/11	2/19
	_	_	_		_	_	_		2/10	2/19	2/27
	_	_	_		_	_	_		2/17	2/26	3/5
	_	_	_		_	_	_		2/25	3/5	3/12
7月	_	_	_	11月	_	_	_	3月	3/3	3/11	3/18
	_	_	_		_	_	_		3/10	3/18	3/26
	_	_	_		_	_	_		3/17	3/26	4/2
	_	_	_		11/22以降完了日は12/3完了日と同日				3/25	4/2	4/9

^(※1)健保処理完了日=健保組合にて不備なく受付した日から約10日後が目安(点検・入力・国への報告のため約10日程度要します)

^(※2)対象の被扶養者が新生児の場合、自治体にてマイナンバーの符号を取得する必要があるため、マイナポータル反映に+3日程度要します。

◆「資格確認書」発送日 (職権交付による自動発行) (※4) 被扶養者認定日は「資格確認書」でご確認ください

健保処理完了日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本店発送日	_	1	_	_	_	_
健保処理完了日	10月	11月	~12/16	12/17~1/23	1/24~2/17	2/18~3/17
本店発送日	_	1	1/27	2/17	3/14	4/16

- (※3) 資格確認書(本人申請による発行)とは、次に該当する者に発行する。
 - ・マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者
 - ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する 必要がある場合 等
- (※4) 資格確認書 (職権交付による自動発行)とは、次に該当する者に発行する。
 - ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を 申請した者
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者